

第7回（2023年度）

旭川しんきん創業アワード募集要項

一般財団法人 旭川しんきん地域振興基金

地域に活力を促す事業へ果敢にチャレンジし、優れた成果を残している方や今後の成長が望める方など、他の模範となる創業間もない事業者の方を表彰します。

応募資格

- 旭川地区・富良野地区で事業を営んでいる個人または法人の方で、概ね創業後6ヶ月が経過し2年以内の方。
 - 過去に旭川しんきん創業アワードの各賞を受賞していない方。
- ※当金庫との取引有無は問いません。

表彰基準 以下の項目を判断基準として表彰者を決定します。

- 事業内容に新規性・革新性があること。
- 事業の成長性が高く将来性があること。
- 地域経済の活性化に貢献していること。

表彰内容 毎年度の表彰は3点以内とします。

- | | | |
|-------|-------------|---------|
| ・最優秀賞 | 1点（記念品と表彰状） | 副賞 30万円 |
| ・優秀賞 | 1点（記念品と表彰状） | 副賞 20万円 |
| ・応援賞 | 1点（記念品と表彰状） | 副賞 10万円 |

※表彰の該当がない場合がございます。

※最優秀賞の該当がない場合、優秀賞または応援賞を複数表彰する場合がございます。

選考方法

- 書面による1次審査を行い、1次審査を通過した方による最終プレゼンテーションによって選考します。
- 1次審査および最終プレゼンテーションは、当財団が委嘱した委員で構成する選考委員会の諮問を受け、厳正かつ公平な審査のうえ当財団の理事長が決定します。
- 審査結果については応募者全員に文書で結果をお知らせいたします。
- 受賞の「可」・「否」およびその理由等に関する問い合わせについては応じかねますのでご了承ください。

応募手続

- ・当財団所定の申込書に必要事項を記入の上、下記に記載した資料を添えて、お申し込みください。
 - ① 旭川しんきん創業アワード申込書
 - ② 履歴事項全部証明書および定款（法人の場合）
 - ③ 会社案内（事業概要等がわかるもの）
 - ④ 主要商品・製品カタログ等
 - ⑤ 決算書・試算表等
 - ⑥ その他、1次審査に必要となる書類（任意）
- ・上記①の書式は旭川信用金庫の下記ホームページからもダウンロードが可能です。（<https://www.shinkin.co.jp/ask/>）
- ・提出していただいた申込書およびその他書類・資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

募集期間 2023年6月8日（木）～ 2023年7月21日（金）

最終プレゼンテーションおよび表彰式 2023年11月（予定）

申請書送付先

- ・下記事務局または旭川しんきんの本支店にご提出願います。
- ・申込書にご記入いただいた情報や提出いただいた書類は旭川しんきん創業アワードの受付管理や審査・選考に際してのみ利用いたします。

〒070-8660 旭川市4条通8丁目
旭川信用金庫 課題解決推進部内
（一財）旭川しんきん地域振興基金 事務局

TEL 0166-26-1175

FAX 0166-25-8584

担当：佐藤 靖隆

ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/ask/>

メールアドレス ask351@asahikawa-shinkin.co.jp